

贈後志摩利右衛門

202
422

202-422



1200800035019



Kodak Gray Scale

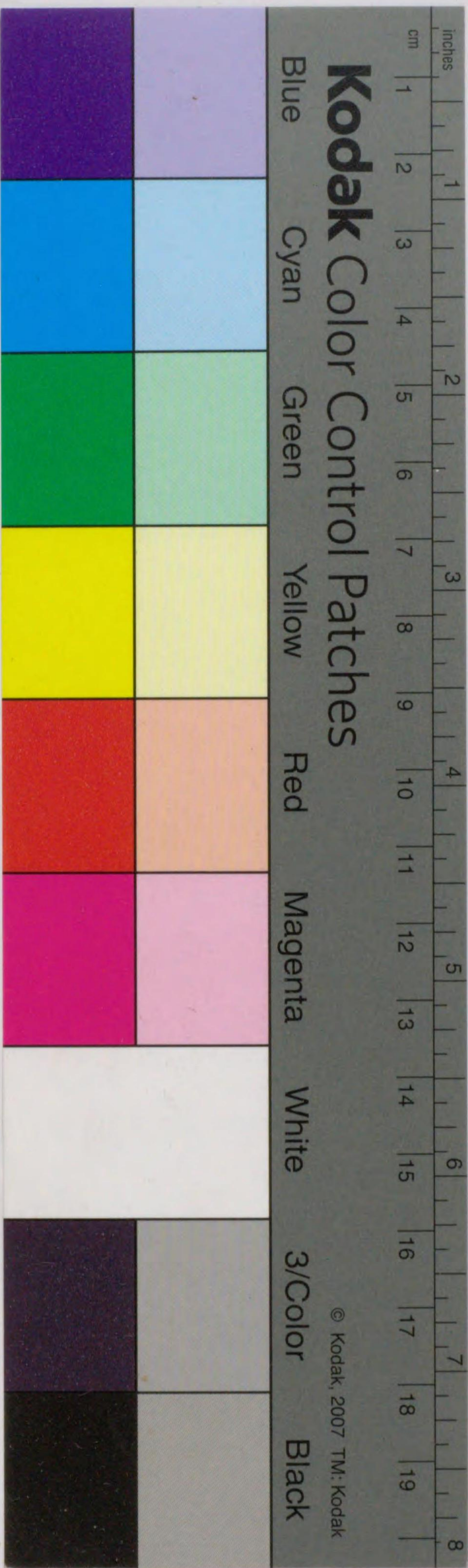
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



廣
公
益



大正
5. 8. 31
内交



廣
公
益

大正
5. 8. 31
内交



志摩利右衛門翁祀堂





志摩利右衛門翁祀堂

贈從五位志摩利右衛門府君墓域



序

予が志摩利右衛門君と相識るに至りたるは、實に明治八年覺圓堤防事件の際なりき。當時この事件に關し、縣は君等と其意見を同しうして、覺圓に新堤築造の擧ありしが、物論囂囂たり。予縣吏の職にありて其事に參し、親しく君に接して其所説を聽きたり。其人容貌魁偉、議論明辨、一見異才たるを知りぬ。其後職を秋田縣に奉するに及んで、其地の老商數々志摩利の名を稱するを耳にし、君が嘗て國産藍の販路擴張に苦心したる遺事を聞き、心中の快、眞に言ふへからざるものあると共に、益君が事業の偉大なるに感しぬ。十餘年來故山に歸臥して老を養ひ、復塵事の紛雜なし。たゞ好んで舊聞を尋ね前人の偉蹟を討求するを以て間中の樂事となし、君が一生の事業に於て亦畧其本末を詳にするを得たり。凡そ世の偉人傑士と稱せらるゝもの、虚

名徒に高うして實力之に伴はざるもの徃々にして然り。予が君を知りてより茲に四十年、其人と其迹を尋ねること愈精しうして、愈畏敬すべきものあるを覺ゆ。然れども、予の君に服する所以のものは、必ずしも君が縦横迭宕の異才にあらず。又必ずしも卓落豪爽の奇骨にもあらず。邁往直前、努力奮闘、能く巨萬の財力を成したるためにもあらず。通敏果決、盤錯に處し、紛拏を解き、綽綽餘裕あるかためにもあらず。蓋し君の君たる所以は、識見の高遠なること、意氣の壯大なることにあり。古來藍商と稱するもの、封建時代に於ける各藩封鎖の弊習を超脱して、夙に全國に雄飛し、見聞の廣き、閱歷の多き、自ら一種の才識を具へて、尋常の商賈に一頭地を抜けり。然れども、一定の賣場を往來して、祖先傳來の遺業を踏襲するに過ぎず。特産保護の恩典を標榜して、奇利を獨占するに過ぎず。藍商は依然藍商

にして、見地の卑き、區區賣場の利害に出てざりき。君此間に崛起し、識見の高き、意氣の壯なる、夙然其撰を異にす。其藍商に於ける、君が傳家の事業たるかためにあらずして、主として國産の發達を圖るにあり。君が一家の營利のみにあらずして、其志公益を廣むるにあり。其販路を加能兩越に開き、信州に擴め、北越奥羽に及し、遂に三十一國の賣場と四支店とを有するに至りたるもの、實に此の識見と意氣とに由る。たゞ此の識見あり、此の意氣あり。故に藍業より延いて半田漆器の販路擴張となり、又土佐流材の建議となり、時に顛跌撼頓の厄に會せしも、曾て其志を屈せず。殊に天下の名流碩學と交遊して、才學を研磨し、勤王の大義を群疑衆猜の間に議し、危難を排して志士を援護したるか如き、是れ豈尋常商賈者流の能くする所ならんや。昨年十一月、
皇上登極の大禮を擧げさせ給ふや、君

が從五位追贈の恩榮に浴せしもの、固より偶然にあらざるなり。此頃岡本由喜三郎氏、君の傳記を編し、稿成るに及ひ、予が君を識れる故を以て、之が校閲を求め、且一言を弁せんことを囑す。予 君が行事の本末、世に公にせらるるを喜び、又其偉績の後人を發奮興起せしむるものあるを思ひ、欣然筆を援り、所感を書して序となす。

大正五年一月

煙里 曾我部道夫 識

凡 例

- 一 本編は曩に長尾覺氏が蒐録したる「事蹟調査」を本として、之を修補潤色したるなり。
- 一 勤王は翁の一生に通したる思想なるのみならず、商人たる翁の事業として、殊に異彩を放てり。故に本編は、他の事蹟の前提として、特に之を第二章に述べたり。
- 一 表紙の圖は、翁が古稀の時、諸家より寄贈したる詩歌を、翁自ら編纂して上梓したる冊子より摸寫したるなり。
- 一 翁の逸事逸話甚多し。本編は紙數に限りあるを以て、僅に其一斑を擧ぐるに止めたり。
- 一 翁を識れる諸氏より、有益なる材料を提供せられ、特に俳諧

第五章 鹽方事務

鹽會所 御手摺鹽元取間屋 元取間屋の新約定 兩度調停の努力 元取の紛議
數十人に送られて江戸を發す 彦根の元取間屋交渉

第六章 砂糖爲替と半田漆器の江戸販賣

砂糖江戸直輸送 五島民之助の熱誠 東西相應して請願す 爲替運用の許可 半田漆器
大久保龜五郎 漆器の江戸輸送額 大久保支店の開設

第七章 藩債の整理

藩の財力窮乏 藩債整理の意見書 御銀子役 二十年計畫 衆怨一身に集る 二十萬兩の餘金

第八章 流材の建議と奇禍

芳野川流材の建白 勸業奉行の反對 櫻屋孫兵衛と伊坂藤兵衛 建議案の轉送 大安寺別邸の
蝨居 小高取に貶せらる 雪冤書 中小姓格に復せらる

第九章 都酒輸入の建議

齊裕公の信任 都酒輸入と反對 謗議百出 職を辭す 子孫を戒む

第十章 明治新政の參加

王政復古 新政の參加 諸制度の更改 家居優遊

第十一章 覺圓の治水策

覺圓村の地勢と水害 翁の治水策 物論洵洵 翁の熱誠 先見の明 贈位報告祭と曾我部
道夫氏の懷舊談

第十二章 終焉

中風症に罹る 自傳を作る 碑文 相續者

第十三章 性行と交遊

少時虛弱 心氣一轉 書史を涉獵す 山陽と親む 小竹の來遊 交遊極めて廣し
俳諧を善くす 多能多藝 大安寺の別莊 豊岡蒞墩翁の俳諧集の序

第十四章 逸話

〔一〕 齊昌公の知遇に感激す

〔二〕 山陽の書幅を偽物視されて憤怒す

〔三〕 多く餅價を與へて久次米兵次郎を驚かす

〔四〕 亡友の心事を憶ふて泣く

〔五〕 糺問せし罪人の鶴を購ふ

〔六〕 蜂須賀隼人の金屏風を持ち歸る

〔七〕 才を愛して奇僧を擁護す

〔八〕 井上不鳴奇策に陥る

〔九〕 鹿骨の煙草盆

- 「十」 畫伯來章、翁の鑑識に服す
- 「十一」 奇才頓智人の意表に出つ
- 「十二」 自筆の短冊を購はんとす
- 「十三」 畫家濱口南涯の熱心に感す
- 「十四」 奇言を放つて巧に論鋒を挫く
- 「十五」 多藝にして酒量なし

贈從五位 志摩利右衛門

曾我部道夫 閱
岡本由喜三郎 編

緒論



我阿波の地、羣峰西に聳え、平野東に開け、吉野川の長流滾滾として其間に奔注す。愈々東すれば愈々廣く、良沃肥地、一望際なし。古來阿波藍の本場として、民物富庶、高豊相接す。所謂藍商此間に出で、全國に濶歩し、一舉千金の富を贏ち得、華奢豪侈、一種の嬌名を傳へて、今尙兒女の艶説する所たり。しかも、彼等の多數は、一個の商販者流のみ。牙籌を手にして錙銖の利を争ふの徒のみ。巨萬の富を擁して、財力人に誇るもの少なからざるも、事功の後世に傳述すべきもの甚た稀なり。予や少くして覺圓「島屋」の名を聞き、志摩利右衛門翁の藍商たるを知りぬ。たゞ童心奇異に感したるは、「志摩利」の名、商人之を唱へ、學者士人之

を稱し、風流騷客もまた之を喧傳するにありき。其人果して商か、士か、將た韻士か。紛紛たる藍商の中、何ぞ獨嘖嘖翁の名を稱するや。其後之を故老に問ひ、漸く其一斑を知り、豪爽英特の異才たるを信し、好んで遺跡を検討し、遺事を蒐集し、その終始とその人格とを審にするを得たり。翁や商才に長して、餘事風流を嗜み、勤王の大志を抱きて、幕末の志士と死生の境に奔走しき。貨殖時を得て、財力一郷に雄たるも、決して齷齪たる一個の尋常商人にあらざるなり。懷を俳諧に遣りて、吟詠集を成せども、また放浪たる嘯風嘲月の騷士にもあらざるなり。一片稜稜たる士魂は、能く翁をして商業に國事に其の本來の面目を發揮せしめたり。清雋奇警の吟情は、能く翁をして紛雜勞擾の表に超脱せしめたり。世の商才士魂を兼ねるものは、多く其産を失ふ。翁や然らず。學を好み風流韻事を嗜むもの往往にして商機に迂なり。翁豈然らんや。橋本凝洲翁嘗てその碑文を撰して、翁か豁達を稱し、豊岡荔墩翁その俳諧集に序して、氣宇の卓落に服せり。余は常に謂へらく、翁は才識絶特の俠商なりと。

曩に本縣實業協會か先人の功績を表彰するの舉あるや、余其の囑を受けて、翁の傳記を編述したり。然れども、その叙次したる所のものは、主として商人たる翁の半身のみ。豪快の士魂と、卓落の俠骨と、瀟洒たる雅情とに至りては、遂に之を詳述するに及ばざりき。今回 御即位の大禮に際し、翁か贈位の恩典に浴したるを機とし、茲に本編を草して、兼て前日編纂の缺を補ひ、翁か翁たる所以の全影を狀しぬ。果してその彷彿を得るか否やを知らずと雖も、所謂商人之を唱へ、學者士人之を稱し、風流騷客もまた之を喧傳する所以のもの、或は思半に過くるものあらんか。

第一章 家系と幼時

勤王家河野氏の後

越智氏

志摩氏の祖

島屋利右衛門

組頭庄屋

十一歳家を嗣ぐ

叔父利兵衛の後見

頼山陽の評言

翁幼名は萬藏、後利右衛門と改む。老いて翹英又台司と稱す。俳名を萬像といひ、後堯年又堯永と改め、豊園と號す。名西郡覺圓村の人なり。

其先は伊豫の勤王家河野氏より出つ。河野氏の後、同國越智郡に住するものあり。因て越智氏と稱す。其族出て、讚岐に移住せしもの、農を以て家を起さんと欲し、萬治寛文の際、家人を率ゐ、來りて東覺圓村に居を定む。之を六兵衛といふ。弟某をして河野家を再興せしめ、別に自ら一家を創立して、専ら農業を事とせり。是れ實に志摩氏の祖とす。其子勘兵衛、孫三太郎相嗣きて家業を承け、利得を蓄積して、資産を増殖す。三太郎は兼ねて商業を營み、島屋利右衛門と稱す。是より世世其の名稱を襲ふ。子万五郎更に國産藍の製造販賣を始め、勢尾各地に賣場を開き、併せて他の國産品を商ひ、家道大に興る。其子勘五郎に至りて、商店を増設し、規模を擴張し、遂に東覺圓村組頭庄屋となれり。當時の制、組頭庄屋たるもの、必ず家格と閱歴とを要す。想ふに勘五郎其人尋常の商賈にあらざるべし。これを翁の父とす。翁、文化六年五月を以て其邸に生る。生れて幾ならずして、母江澤氏歿す。十一歳また父を喪ふ。叔父利兵衛、家事を後見して翁の長するに至る。蓋しその家もと貧ならず。

僮僕亦少なからず。翁其中に生れ、幼にして怙恃を失ふ。若し尋常の頑兒たらしめは、懶惰放縱、徒爾として一生を走馬鬪雞の間に送了すべし。しかも、英特の資性は、嶄然頭角を見し、長するに及んで志益大に、公私の業務に活躍して、一時の異材と稱せらる。壯歳京に出て、賴山陽と相知るに及ひ、山陽其俊才を愛し、狀貌を相して曰く、汝他日必ず富を致さんと。其言固より偶然にあらざるなり、

第二章 勤王の事蹟

遠祖の風を慕ふ

賴山陽と交る

妙法王寺の山田家

孟嘗君と稱せらる

中島錫胤

錫胤幽囚せらる

志士支店に密會す

中島小室二子を隠匿す

中島小室二子の入獄

支配人孝兵衛

中島小室二子の報徳

徳川覇府の勢威漸く衰へ、志士竊に勤王の説を唱ふ。翁少うして遠祖河野氏の遺風を慕ひ、慨然憂國の志あり。壯時京に遊ひ、輦轂の下に風雲を瞻望して、意氣益々昂然たり。後居を三本木なる賴山陽の隣家に定むるに及ひ、天下の名流碩儒と交遊す。翁深く山陽に服し、其學説と抱負

とを聞くに及んで、一層勤王の志を固うす。是れより意氣相投し、肝膽相照し、山陽交るに忘年の友を以てす。既にして尊攘の議起る。翁踊躍して時の來るを喜び、竊に妙法王府の山田家(新日吉御門跡と稱する京都大佛、妙法院宮の坊官山田法印なり)を訪ふて、時務を論議し、因て勤王の至誠を雲上諸卿に達し、或は御内御用を奉して其志を通す。山陽との故を以て、其子三樹三郎と交り、他の志士と與に尊攘の説を鼓吹す。時に窮士を支店に寄食せしめ、又資財を贈投する等、一時の同志、翁を目するに孟嘗君を以てせり。此時、當地佐古の小吏難波章介の子永吉も、亦來りて義を京畿の間に唱ふ。翁因て永吉を中島椽隱に薦めて養子たらしめ、以て同志の結合を固うす。中島錫胤即ち是れなり。安政五年八月、三樹三郎等勤王の徒、京師に捕へらる。時に翁國にあり。報を得て憤惋し、十月竊に京に入りて探聞する所あり。時事日に非なるを悟り、一旦身を避けて國に歸れり。六年八月、三樹三郎等遂に斬に處せらる。翁切齒措く能はず。密書を支店に託して、同志を慰諭激厲せり。萬延元年の春、能勢妙見に詣で、尊攘を禱り、三月復

京に上れり。是より先、錫胤中島家に入りてより、漸次頭角を見し、儕輩の推す所となり、幕疑を受くること久し。櫻田事變の起るに及び、遂に幽囚せらる。實に翁の到る前三日なりき。翁悲痛慷慨、馳せて妙法王府に山田家を訪ひ、將に大に爲す所あらんとせしが、制せられて果さず。憂鬱國に歸る。文久元年、土佐流材建議事件に繋りて、京に上るを得ず。密書を贈答して大勢を窺ひしに、越へて翌年、國運一變して、尊攘の志士四方より京に入り、正義漸く貫かんとす。同志の輩、翁の入京を促し來ること甚た急なり。乃ち竊に城崎温泉に浴して趨勢を確め、丹波を経て京に出てしか、錫胤既に解かれて家に在り。翁歡喜往訪して手を執り、快談時を移し、益々其志を鼓舞せり。此時攘夷の期既に迫り、列侯の入朝するもの漸く多し。同志の士、期せずして支店の密室に來會し、談議夜を徹すること數次なり。然るに、土佐流材事件は、久しく翁の滞京を許さず。月を越へて國に歸れり。三年三月、錫胤等は足利木像梟首の罪に坐して、復ひ捕へられんとす。錫胤姓名を變して難波傳次郎と稱し、

其徒小室信夫も長橋松之進と改め、俱に京を脱して長門に走りしか、長藩之を我藩に致せり。乃ち京都の藩邸に匿る。八月朝議一變して、會桑の兩藩は、正義の士を捕へて之を罪し、二士亦物色せらる。此時翁京にあり。多年の畫策水泡に歸せんとするを恐れ、又錫胤等既に危機に瀕せるを憂へ、先づ二士を大阪に走らし、深夜船を儀して二子を隠し、急に大阪を發して徳島に歸り、大安寺の別邸に潜伏せしめ、更に東覺圓村本邸角部屋に轉匿せり。然るに、九月三日、錫胤は親戚なる濱口與助に招かれ、佐古諏訪祭禮に微行して遂に捕へらる。信夫獨免るゝに忍ひずして自首し、俱に町奉行村上伊左衛門の手によりて獄に投せられ、翁も亦譴責せられたり。二士數年の入獄中、翁竊に獄吏に賄ひ、寒暑に應じて、衣服物品等を送り、且錫胤等と妙法王府の山田家との間に立ち、危険を冒して相互の密書を通する等、終始意を用ゐたり。元治元年の春、翁京に入りて山田家を訪ひ、二士か出獄の策を講して謀議する所あり。此時に當り、尊攘の士は、兵を近畿に擧げ、頻に親征を促し、佐幕の各藩は、

市中を警戒すること尤も嚴なり。然るに同志の徒、翁の上京を聞き、相踵いて支店に來集し、數々密議を凝せり。偶佐幕派の探知する所となり、一日警戒中の藩士三五輩、突然支店に來り、前夜の會合を詰る。支配人孝兵衛といふもの、剛直にして氣概あり。頗る内情に通す。答ふるに各地店員の會談雑話なるを以てす。藩士肯んせず。糺問益々嚴急なり。孝兵衛牢く前言を執りて屈せず。藩士怒りて打擲を加へ、且主人を出さしむ。孝兵衛意氣愈昂り、不在を以て之を拒む。藩士終に威壓すべからざるを知りて去れり。翁孝兵衛の豪膽を賞し、本店支配人に擢用せりといふ。同志の士之を聞いて危み、暫く翁を他に避けしめんとす。偶勢尾藍賣組合の太太神樂を執行するに會す。翁乃ち伊勢に出て神宮に參拜し、二士の除災を祈念し、七月を以て歸れり。然れども、猶山田家其他どの往來通信を怠らず。支店は依然志士の會合所たり。翁の一身、公私多事にして、絶えず各地に來往すれども、憂國の志、嘗て胸中を去らす。數數私財を志士に投して其窮乏を援護せる等、勤王の初念を貫徹せん

るに於て盡さざる所なし。熱誠溢れて殆ど狂するが如し。既にして王政復古となり、翁か畢生の素志始めて達し、中島小室二子も亦釋されて皆朝に登庸せられたり。小室深く翁の義俠を徳とし、頼山陽の書幅を贈りて恩を謝せり。中島は後に翁か女婿を覓むるを聞き、其姻戚濱口與助と共に、現に繼承者たる重三を媒妁して舊誼に酬ひ、且その碑文を書し、特に石材を奥州石の卷より運搬寄贈してその靈を慰めたり。蓋し嘉永安政の際、藩の産業に理財に、翁の才幹と手腕とを要するもの甚た多く、内外の業務、身邊に帽集したるのみならず。土佐木材流下の事件は、翁か一身の災禍、殆ど測るべからざるものあり。しかも、夷然として驚かず。毅然として屈せず。王事に獻身して憂國の至誠を盡し、志士を援助して危難の際に處したるは、眞に遠祖の遺風を顯揚したるものと謂ふべし。

第三章 國産藍販路の擴張

父祖の家業

加能佐越の賣場

信州松本越後高田の支店

米澤織と支店

秋田の

一手販賣

北越奥羽自家の販賣地となる

京都の烟草店

三十一箇國の賣場と四支店

凶徒の禍

賣場支店の巡視

翁の家、農を以て起り、商を兼ね、地もど藍作に適するの故を以て、其祖父万五郎、始めて製藍販賣を開けり。之を安永年間とす。爾來益々産業を興し、寛政享和の頃には、早く既に勢尾外十一箇國に藍賣場を開くに至れり。當時地方にありては、未だ多く藍染法に習熟せず。故を以て、賣店に兼ねるに紺染業を以てし、或は浸染法を教授する等、幾多の經營困苦を費して販路を拓き、兼て他の國産品をも試賣したり。父勘五郎に及び、文化三年、畿内の賣場株を得、別に防長に販路を擴張し、又京都に賣場を開始せり。翁其後を承け、先づ加能兩越に賣場を伸長し、進んで佐渡越後に及ぼせり。文政七年、信州松本なる中町に支店を創置し、八年、更に越後中頸城郡高田町に支店を増設し、藍商に兼て紺染を營み、併せて他國産品を商へり。是より先、米澤藩主上杉鷹山公、意を殖産に用ゐ、藩士の副業として、養蠶、製絲、機織を奨励し、米澤織を創めしが、同地の藍染は色澤鮮麗ならざるため、多年之か改良に苦心し、隣國

佐越に專賣せる島屋の藍を用ゐんとするの議あるを聞き、商機に敏なる翁は、時期逸すべからずとし、同地桐町に藍店兼紺屋業を開きたり。之を文政九年とす。爾來熟練せる教師を派出して、當業者に藍染法を傳授し、或は染絲の委託を受け、孜孜として國産販路の擴張に盡瘁し、遂に米澤織物の藍染を其一手に歸せしめたり。是より米澤織の聲價頓に揚れり。藩主大に喜び、翁に永住を命せり。是に於て翁は町醫師筆頭(士分の待遇)の取扱を受け、藩主の年賀參觀に送迎するの特典を得、支店支配人は島屋利兵衛を通稱とし、帶刀を許されたり。翁是を以て自ら足れりとせず。進んで秋田に販路を開拓し、二十萬石領内數郡の地は、悉く一手販賣の特許を與へられ、且藩主に謁見の榮を得たり。由來秋田は移封以來他國人の交通を嚴にし、醫術學業の外は、一切領外に出づるを禁せり。その他國人に謁見を許すか如きは、實に破格の特例なりといふ、翁の信望想ふへし。十年、會津若松に擴張し、仙臺に賣場を開き、更に庄内本庄山形の各地賣場株を譲り受け、北越奥羽一帯をして盡く自家の販賣地たらしめたり。十二年、京に遊び、寓居を三本木に定め、新事業を起さんと欲す。遂に四條通御旅町に支店を設け、商號を兜と稱し、盛に國産烟草の販賣を開始したり。後年勤王志士と國事を密室に論議せしもの即ち是なり。天保三年の頃に至り、曩に開拓せし奥羽佐越加能兩越防長の藍賣場株を獲得して、愈其基礎を鞏固にし、利の商號は殆ど全國に喧傳せられ、賣場の廣き、京都外三十一箇國に及ひ、四支店を配置して、互に氣脈を通し、業務を發展せしか如き、當時多く其類例を見ず、然れども、翁一日も寧處せず。深く意を國産の發達に用ゐ、五年、先づ勢尾外十一箇國の賣場を巡視し、六年、京都及ひ五畿内に、七年、京都より防長に、商況を巡察する等、常に店員の監督と商機の視察とを怠らず。偶比年凶饑あり。加ふるに信州地大に震ひ、損害困厄を重ねども、翁意氣少しも屈せず。奮然業に従ふ。嘉永二年、京畿より防長を巡り、加賀兩越に入り、足を越後支店に留め、奥羽に至り、米澤支店に入りて、業務を廓清し、信州に出て支店に關東の商機を探り、十二月除夜を以て家に歸る

等、孜孜矻矻、其業に黽勉して、多數の店員を督勵し、國産の發達に盡瘁し、年を追ひて收益を増し、資産を富まし、「志摩利」の名普く世に知らるゝに至れり。翁の商に於ける、機敏にして果決、往往人の意表に出つ。眼孔巨大にして、區區一地方の損益に齷齪たらず、國産販路の擴張に熱中して、時に自家の利害を度外に付することあり。時事に慨して資を勤王の志士に投し、凶饑の災に處して綽綽餘裕ありたる如き、以て其才力と意氣とを見るへし。嗚呼翁も亦人傑なる哉。

第四章 救恤の建議

天災の悲惨

救助米の建議

救倉設置の建議と其方法

文政十一年の洪水以來、天災地變荐りに臻り、尋いて天保七八年の大饑饉あり。米價の暴騰と共に、商家の倒産、細民の餓死等、頗る悲惨の狀に陥れり。翁坐視するに忍ひず。之か救恤の途を講せんと欲し、十年の春、救助米の議を建てて採用せられたり。後年翁が一藩の産業と財政とに参加して、大に其才力を發揮したるもの、實に是を以て嚆矢となす。

たゞ建議の内容に至りては、今其詳細を知るに由なきも、翁か手記の一節に、深く其志の達したるを喜へると、阿波郡粟島村阿部龜三郎が、翁を郷士格に推薦するの書中に、救助米建議の功績を稱揚せるところに見て、其方法か頗る時宜に適したるを知るへし。翌十一年、一般組頭庄屋に救恤利民の意見を徵せり。是に於て、翁また救倉設置の議を建てて謂へらく、阿淡兩國の市郷を七萬六千戸と假定し、毎歳一戸十石以上の食料を費すものを二千三百戸とし、この使用食料米二萬三千石を目安に、若干の課錢を富豪より徵收し、之を以て玄米を買入れ、大約その半を貯蓄し、半を貸出して利殖し、且富田渡場附近なる郡代所の東方洲先(近年まで陰徳倉のありし接續地)に、年年救倉一棟づゝを建て、漸次貯蓄米と利殖米とを計りて、凶變の準備に充つれば、唯に窮民を救済するのみならず、また市街の壯觀を添ふへしと。この建議の採否は、今之を審にせずと雖も、當時に於ける救恤方法の實施に徴すれば、翁の意見は、必ず當路を動したるものあるべし。

第五章 鹽方事務

鹽會所 御手捌鹽元取問屋 元取問屋の新約定 兩度調停の努力 元取の紛議
數十人に送られて江戸を發す 彦根の元取問屋交渉

我國產齋田鹽は、夙に販路を關東各地に開き、その江戸に輸送するもの、各自任意に問屋販賣をなすを例とせり。然るに、天保十四年に至り、舊慣を一新して、八町堀藩邸に鹽會所を設け、江戸商人廣屋吉右衛門、清水茂兵衛、岡本又十郎、伊坂藤兵衛を御手捌鹽元取問屋に指定し、鹽會所監督の下に、專賣的商取引をなさしめ、其運上銀を徴すると共に、從來の慣行を斟酌して、鹽代爲替又は貸出金等を爲すべく、元取問屋の意見を徴することとなりしが、年を越えて決するに至らず。是に於て、翁を鹽方勘定役となし、阿波濱方及び船方總代を伴ひ、弘化二年の秋、江戸に赴き、鹽會所の命を受けて折衝せしめたり。此時、もと鹽問屋たりし長島屋松之助は、新堀の各問屋を煽動し、各種の手段を弄して、之か成立を妨げたり、翁其間に奔走し、數々迫害を受けられたれども、毅然とし

て其説を屈せず。極力盡瘁して、漸く局を收め、十一月、元取問屋と濱方及び船方總代と約定を交換して、江戸鹽方奉行の承認を得しめたり。翁は自ら常時の實況を記して、「この勤役中も白刃を潛るが如き辛苦兩度ありたり」といへるを見れば、其交渉の困難なりしこと推して知るべし。其後、反對問屋は、他國船に説きて、齋田鹽を積入れしめ、或は浦賀神奈川等に店員を派し、途中に齋田鹽を買収せしむる等、頻に手捌專賣の妨害をなせり。四年、元取問屋は、自他國船ども、齋田鹽は都て江戸元取問屋に著荷取扱を屬せしめんことを求め、之を江戸藩邸に請ひ、尋いて徳島に來りて、南北船持問屋と熟議せしが、事容易に決せず。是に於て、翁命を受けて百方其間に斡旋し、同年六月を以て、關係者の契約を了し、鹽方支配頭の承認を得しめたり。翁が兩度調停の努力眞に功ありといふべし。其後、江戸元取問屋は、漸次減少し、殆ど廣屋吉右衛門の一手に歸したる觀あり。是に於て、長島屋松之助は、元取人に加入せんと欲し、撫養鹽問屋に説きて、遂に當路者を動すに至れり。然るに、廣

屋は前日の故を以て之を拒み、両者の反目、日に其度を加ふ。嘉永三年六月、藩命あり、翁をして之を調停せしむ。翁乃ち屢文書を以て兩者を懇諭したれども、互に相屈せず。因て藩議は翁をして復び江戸に赴かしめんとせしが、その一人にて成し難きを危む。翁深く期する所あり。同年九月、單身江戸に到り、百万勸諭して、双互の確執を解き、十二月、兩者の契約を交換せしめて、積日の紛擾、漸く解決せり。翁の江戸を去るや、數十人來り送り、衆人歡呼の中、品川を發したりといふ。歸途彦根に至り、江戸一手賣捌の例により、此地に元取問屋設置に關する協議の端を開き、翌年正月を以て國に歸れり。六年冬、更に命を受けて彦根に至り、前日の交渉を繼續せしが、彦根の藩議未だ決せず。翌七年七月に至る約十箇月の久しき、彦根京阪の間に奔走せしも、新事業として協定に至らず。偶大阪に彦根送り鹽問屋の指定成るに會ひて、事已みぬ。然れども、既に江戸に成功せし鹽專賣は、爾後毎歲百數十艘を以て輸送し、運上銀の収益は、藩の財政に多大の影響をなしること、一に翁か前後十

數年間、困難の衝に當りて、國産の發達を企圖せし熱誠に因らずんばあらず。

第六章 砂糖爲替と半田漆器の江戸販賣

砂糖江戸直輸送

五島民之助の熱誠

東西相應して請願す

爲替運用の許可

半田漆器

大久保龜五郎

漆器の江戸輸送額

大久保支店の開設

嘉永三年、翁の江戸に赴くや、鹽元取問屋多年の紛議を解決したるのみならず。その功績の遺るべからざるもの尙二つあり。一は砂糖代價爲替運用にして、一は半田漆器江戸販路の斡旋なり。由來阿波砂糖の名は、夙に關東西の各地に知らる。しかも、大阪商人の手を経て之を轉賣するに過ぎざりき。是に於て、文政九年、直接江戸輸送を開始し、江戸靈岸島なる御銀主海津傳兵衛、及び勝浦郡西野嘉右衛門支店は、江戸賣捌元取問屋を命せられ、盛に砂糖取扱の業を營めり。天保元年、從來產物方の所屬たりし糖業を、御藏所の管轄に移し、徳島新シ町三丁目（今の中通町）森善八、紙屋町二丁目五島民之助に徳島砂糖問屋を命せられ、元

取問屋として、之か賣買一切の事を委任せられたり。當時五島は藍場濱に問屋店を設け、専ら江戸販賣に従事せり。因て謂へらく、江戸直接輸送の國益既に饒多なり。若しこの糖價を以て、江戸爲替に運用せんか、藩に在りて現金送達の勞費を省くのみならず。徳島にて藩幣を以て下附せし糖價は、正貨を以て之を江戸に回収すべく、當業者亦代金遲着の憂なし。その上下を利すること、舉げて數ふべからざるものありと。常に時機の到るを待ちしが、嘉永三年、手捌鹽事件に關し、翁の江戸に赴くを聞き、民之助は翁を訪うて、江戸藩邸及ひ砂糖賣捌問屋に爲替運用の利を説かんことを求む。然るに、翁は平生砂糖製造か燃料を費すこと多く、その國益にあらざるの説を持し、一旦その請を拒みしが、民之助の熱誠に感し、又自ら翻然として悟る所あり。必ず其請を果さんことを諾せり。江戸に赴くに及ひ、藏奉行寺澤主馬に説き、海津西野両問屋に交渉し、五島をして徳島藏奉行に請願せしめ、東西相應して藩議を動し、事遂に採用せられ、四年十月、新糖發送の時より、爲替運用の許可を得

たり。其後民之助は、砂糖問屋を支配人西川和兵衛に譲り、和兵衛は一樂屋と稱し、西船場町に其業を續繼し、爲替運用の利は、明治維新に及へり。その上下を益せしもの、亦翁か奔走斡旋の功といはざるべからず。美馬郡半田村は、古來漆器の生産地として知らる。文化八年、塗物方取扱所の設置せられしより、著しく發達し、尋いて販路を關西及ひ九州に擴張せしが、未だ關東に及ばざりき。嘉永三年、偶翁か江戸に赴かんとするや、半田製造元なる大久保龜五郎は、翁に頼りて販路を江戸關東に開かんとし、翁を訪うて之を謀りしが、國産發達に熱中せる翁は、直に之を諾し、之か手段を講せり。先づ龜五郎をして美馬三好郡代奉行三間勝藏に出願せしめしが、勝藏は翁を招きて江戸に於ける諸般の交渉を託し、且諮問する所あり。翁江戸に到り、藏奉行に陳情して、之か許可を得、小網町一丁目島屋藤兵衛に販賣引受を約せり。此時、三間郡代も亦上司に申請する所あり。是に於て、執政は龜五郎に御用船を以て漆器を江戸に輸送し、八町堀なる藩邸の倉庫に藏め、江戸市中及ひ關東各地に

行商し、代價は江戸振爲替として、徳島銀札場より交付せらるべき命あり。四年五月、龜五郎は試に貳百八十貳丸の漆器を江戸に廻漕して好成績を収め、五年には、増して六百二十九丸となり、六年には、八百五十九丸の巨額に上れり。尋いて翁の斡旋により、靈岸島富島町に大久保支店を開設し、盛に漆器を輸出し、阿波國産の聲價を發揮するに至れり。翁の國産に忠なる、一意販路の擴張にあり。誰か翁を以て自家の利害に狂奔するの賤商といはんや。

第七章 藩債の整理

藩の財力窮乏 藩債整理の意見書 御銀子役 二十年計畫 衆怨一身に集る
二十萬兩の餘金

明和安永の際、比年水旱あり。加ふるに積年の政弊を以てし、藩の財力窮乏して殆ど支ふべからず。銀一匁の藩札は、僅に二分の値に過ぎず。藩主治昭公、勤儉身を治め、孜孜之か恢復を謀れり。或は兌換準備金を大阪の豪商に借り、或は藩士の給祿を半減し、以て一時の急を補充する

に至る。當時藩士は祿高に應じ、指紙と稱するを持し、藩庫に裏書を求めて、一時の融通を計りしも、其利子と手數とは、年々に負債を増し、困弊益甚し。尋いて天保年間の凶饑あり。上下殆ど窮迫の極に達せり。藩主齊昌公新に立ちて、銳意治を圖る。翁既に救助米及ひ救倉等の議を建て、聽納せらる。是に至りて、また藩債整理に志あり。幾多の考案は、一篇の熱血となり、天保十二年、當路に意見を上申して採用せられ、藩は調達役所を置き、翁を調達勘定役に命じ、勤中小奉行格となせり。翁先つ市郡の富豪を説きて、御用金を調達せしむ。之を御銀子役と稱し、藩主に謁見するの榮を與へ、調達の多寡に應じ、苗字、脇指、帶刀、白足袋等の階級を設け、又は郷士、原士、大宿老を命じ、或は御小姓格、中小姓格の取扱を付し、或は紺紗供御免等、各種の恩典あり。調達銀は年利四朱、二十年賦代米償還とし、藩士の發せし指紙を以て調達するを許し、この調達準備積立として、銀札手形を發行し、諸納金其他一般に通用せしめ、之を以て藩士の負債を一時に辨償し、藩士よりは、年利八

朱、二十年賦返済とし、毎歳藩庫より支給するものより控除し、其貸借利子の差金を以て、調達役所の諸費に充て、尙餘あるときは、蓄積貯金するの制なり。是れ皆翁の企圖する所に係る。この執行に際し、藩士の指紙發售を禁して、一時融通の途を杜絶したると、貸借利率の倍加したるを以て、一般の激昂を招き、謗議紛紛として衆怨翁に集る。時に刺客の禍根を絶たんとするものあり。翁毫も意に介せず。着着所信を實行せしかば、日を経るに従ひ、人皆新制に向ひ、調達に應ずる者漸く多く、調達金は發行手形の準備として、貯蓄殖利し、専ら手形によりて流通せり。曩に激昂したる藩士も、始めて其有利なるを悦ひ、二十箇年の後、果して舊債を皆済し、藩庫は金利の差數等により、藩債を償ふて優に二十萬兩の現金を餘すに至れり。上下歡喜して翁の奇才を歎賞せざるものなし。是に於て、一躍中小姓に進めり。實に安政六年とす。爾後藩の財政、年を追ふて順境に向ひ、阿波侯の富、一時世に知らるゝに至れり。

第八章 流材の建議と奇禍

吉野川流材の建白

勸業奉行の反對

櫻屋孫兵衛と伊坂藤兵衛

建議案の轉送

大安寺別邸の塾居

小高取に貶せらる

雪冤書

中小姓格に復せらる

曩に翁か藩債整理に殊功ありたるを以て、藩は深く翁を信し、安政六年、また内命あり。凡そ事の國益となるべきものは、包藏することなく建議すべしと。翁平生土佐の木材を、吉野川に流下せしむべき持説あり。乃ち豫め當路の内意を質せしに、舊習に泥みて柱に膠すべからず。忌諱を避けず、權貴を憚らす。其信する所を危言すべしとて、切に建言を促せり。是に於て、之か方法の細目を定めて、國老池田登に提議せり。其要に謂へらく、土州白髮山の木材を吉野川に流下せしめ、土藩と協定して、運上銀を徴收せば、その國を益すること巨大なるのみならず。將來皇居造營の時、必ず報效の用に供すべしと。然るに、此建議は、沿岸の堤防田園を破壊する恐ありとて、強硬なる勸業奉行の反對ありて、採用せられざりき。時に新シ町に櫻屋孫兵衛といふものあり。屢京都の伏見宮に

伺候せり。一日吉野川流材の利を陳へしに、宮悦ひ給ふて曰く、是れ天下の遺利なり。我、皇居造營の先驅として、阿侯の來るを待ちて之を説かんと。蓋し藩侯參觀の歸路を伏見に要し給はんとするなり、事江戸の藩邸に聞ゆ。侯大に驚き、急遽途を大和に避けて國に歸れり。萬延元年の春、翁能勢の妙見に賽せん。出發の前日、江戸鹽元取問屋たりし伊坂藤兵衛の來訪に會し、話次土佐木材の事に及ぶ。翁は前日建議の旨を述べて其利を説きしか、藤兵衛心動き、竊に期する所あり。發途の後、藤兵衛建議の草稿を本店の主管に求む。蓋し作事奉行正木三右衛門に示さんとするなり。事未だ果さず。一日藤兵衛閣老久世大和守の邸に抵り、酒間の話次、草稿を邸吏某に示せり。因て同邸の公用人木村某の知る所となり、其親戚なる土藩の知邸山口某に轉送す。某之を姻戚なる我藩邸の集堂幸之助に返還せんとし、誤りて目付役集堂小平太に致し、遂に本藩に轉回し來る。郡奉行容易ならざる一大事となし、赤川大次郎、三間勝藏、翁を喚問し、直に大安寺の別邸に蟄居せしむ。時に文久元年三月

なり。翁晒うて曰く、「阿波役人の仕方は、煙草の烟を見て、半鐘を撞くの類なり」と。其後、片山猪又か、數回の糺問ありて、頗る慘酷を極めたりといふ。二年正月、郷士格を褫はれ、小高取に貶黜せられ、積年の報效偉績、一朝にして水泡に歸せり。翁の心中想ふべし。當時翁が自ら記する所あり。曰く

若し心得違ひにて、嚴法を犯し、人道に缺けし義ありて、適當の罪科に處せらるれば、心服すべきも、言渡書の文意は、思ひもよらざる事のみにて、所謂殺人犯に利刀を鍛ひし鍛冶を責め、又盜賊に金座を吟味するに等し

と、胸中の煩悶、眞に同情に堪えざらしむ。然れども、翁か豪爽卓落の意氣、固より姦吏の不法抑壓に屈すべきにあらず。文久二年、一篇の雪冤書を國老池田登に致せり。其畧に曰く、「決定書の文意は曩に糺問せられし事實と背馳せり。其文中流材の藩禁たるを知りつゝ意見を提出したるを罪すれども、當初書面に先ちて豫め内意を確めたるものなり。殊に

伊阪藤兵衛と謀りて、意見書を久世侯の藩中に出し、土藩より我に轉還したるものゝ如く推定するは、附會も亦甚しといはざるべからず。畢竟藤兵衛か酒間疎忽の罪を吾に歸するものなり。殊に糺問中、奸惡なる藩吏の暴虐無狀、實に忍ふべからざるものあり。その死を決せしこと幾度なるを知らず。近時郡代所の小吏は、刻薄なる老吏と結ひて、暴威を恣にし、苛政言ふべからず。常に罪人を見て喜色面に見はれ、日夜の責問を以て自ら能事となし、これなければ憂愁の色あり。此頃赤川大次郎が知己に漏せし言を聞くに、利右衛門固より罪なし。たゞ郡代を経ずして妄に建言したるは、彼の誤りなりと。然れども、郡代所を経由せざりしは、調達處設置の時の前例に依りたるなり。竊に惟ふに、近年 皇運漸く興り、皇后の造營も亦遠からざるべし。しかも、之か良材は白髮山に勝るものなし。殊に薩長土の勢力を以て、白髮山獻木の議を建て、吉野川流材の綸旨下らんか。藩は何を以て之を處すべき。前年危言を許して意見を徵せられしは、時勢を洞察せられたる君侯の英慮なり。豈圖らん

や、奸吏の輩、罪なきに罪を科して聰明を蔽はんとは」と。言言悲痛、句句剴切、自己の冤罪を縷述し、奸吏の横暴を指摘し、筆端の向ふ所、眼中亦人なきの概あり。翁か熱血を注きしこの辨疏は、大に國老の心を動し、三年六月、高木眞藏の名東名西の郡代奉行となり、鹽方専務及び物産掛りとなるや、翁を再用するの議出て、十二月を以て、中小姓及び郷士格に復せられ、御産物調役を命せられたり。是に於て、翁か積年の愁雲を一掃して、青天白日を見るに至る。心中の快想ふへし。

第九章 都酒輸入の建議

齊裕公の信任 都酒輸入と反對 謗議百出 職を辭す 子孫を戒む

翁既に國老池田登の知遇を得て、藩主齊裕公の信任を回復し、慶應三年の春、更に昇進して御國産方を命せられたり。翁感喜して國恩に報せんごし、凡そ事の國利民福に係るものは、知りて言はざるなく、言ふて用ひられざるはなし。是に於て上方酒積入れの國益なるを提議せり。由來都釀酒の輸入は、藩内造酒家の反抗甚しく、専ら國益を阻害すとす。

故を以て、一たび翁の建議あるや、衆口喧囂たり。藩侯翁の議を聞いて喜ひ、竊に扈從の臣竹内伊藏、枝川半之丞等をして、内意を傳へて之か遂行を勸奨せしむ。寵臣柳瀬誠も、亦公命を以て翁を激厲せり。翁深く知遇に感し、一意其志を果さんと欲し、時に郡宰と激論して忌憚する所なし。然れども、謗議紛然として讒訴百出し、四圍の形勢漸く前日と異なるものあり。同年八月、翁慨然として遂に其職を辭せり。當時自ら記して子孫を戒むるの言に曰く、

我か子孫たるもの、ゆめ我に似るへからず。人は唯天然生れたるまゝにして、萬事人の先に立つことなく、功名の地を避くる事を知らは、禍を免かれて永く家を保つべし

と、自ら悔ゆるか如く、自ら怨むか如く、惻惻として情に堪えざらしむ。

第十章 明治新政の参加

王政復古

高臥三年

新政の参加

諸制度の更改

家居優遊

曩に翁か憤然袂を拂ふて其職を去り、世と相隔つること一年ならずして、

大政古に復し、翁と與に王事に奔走したる中島錫胤、小室信夫等、翁の官途に就任せんことを慫慂すれども、翁は前轍に懲り、固辭して應せざること三年。明治三年六月、藩は新に商法方役處を創設し、從來の陋習を打破して、將に大に商工業を革新せんとするに當り、郷村に高臥せる翁を起して、その衝に當らしめんとし、百方説く所あり。翁是に於て、出てゝ商法方御用掛頭取となり、大屬の待遇を受け、當時民間の俊才と稱せられたる松崎勘兵衛、笹田儀兵衛、東條庄兵衛、多田忠兵衛を御用掛として、之か配下に屬せしめ、大參事井上高格主事となり、權少參事西川甫副主事たり。翁老後の知遇に感激し、銳意新政に盡せり。時に年六十二、蓋し新制の主とする所は、從來の抑壓的檢束法を解除して、商工業をして任意の活動を得しめんとするにあり。翁獻身事を處し、その參畫せしもの少なからず。諸川口分一所、一步相取立所を廢し、通船小切手等の煩を除き、板野郡撫養町に商法方出張を置き、別に商法方制道人、及び爲替方を設け、以て商事の敏活を圖り、七月、諸問屋の制、及

ひ藍師藍沙等の諸株を全廢し、各商社を結ひて、自ら取締をなさしめ、御益銀御冥加銀を廢せり。八月、御産物方及び藍方役所を商法方役所に併合し、九月、藍方其他諸商工業の肝煎、御用利、賣場行司を免して、各商社に年番行司を擧げしむ。十月、藍製造借床菜賣買輸出の禁を解きて之を自由にし、十一月、撫養町なる北海道開拓使出張所を商法方出張所に引繼ぎ、十二月、商法方收税規則を定めて、徵税の取締をなしたるが如き、着着革新の歩武を進め、商工界の面目を一洗せり。四年七月、廢藩置縣となり、十二月、商法方役處を改めて産物取扱掛となし。其事務を縮小するに及びて、其職を辭せり。是より復出せず。優遊自適、點茶俳諧を樂みて、餘年を送れり。然れども、稜稜たる老氣、また溢れて治水策の建議となり。餘澤後人に及へり。

第十一章 覺圓の治水策

覺圓村の地勢と水害

翁の治水策

物論洵洵

翁の熱誠

先見の明

贈位報告翁と曾我部道夫氏の懷舊談

芳野川沿岸の地、古來水害の慘事あらざるはなし、その尤甚しきものを覺圓村とす。覺圓一帯の地、北に芳野川の本流あり。南に支流神宮川ありて、四面川に圍まる。神宮川分岐點に、八箇村堰と稱するものありて分流を遮り、平時水なく、殆ど内地各村と地續きの觀あれども、一朝大雨に際せば、濁水奔注して本流と相競ひ、中間の村落は、宛然孤島の狀態に陥り、年年汎濫の患ありて、村民の被害、殆ど名狀すべからざるものあり。翁は多年この悲慘事を目睹して、恬然自ら居るに忍ひず。地勢と水理とを測り、久しく之が救済の方法に苦心し、遂に友成増五郎、天野儀平と協議して、八箇村堰を築切り、神宮川を廢し、築切りより北方本流に沿ひて、東西覺圓、高畑中洲に至る一大堤防を新築するの策を建て、水害を永遠に防止せんとしたるに、上流沿岸の各村は、築堤のため水流停滯するの虞ありとして異議を唱へ、之を官廳に訴へ、物論洵洵たり。翁毫も意とせず。固く前議を執りて動かす。その官に陳述したる要旨に曰く、八箇村堰を締切り、神宮川を廢せんとするは、もと水勢の自

然を計りたるものなり。從來洪水の際、神宮川の水は、下りて龍藏堤に沿ひ、北向して第十堰に到り、始めて本流に合せり。その北向するや、奔馳猛烈、横に本流を衝いて、其水勢を挫き、爲に本流流下を停滞せしめ、洪水汎濫の害、是より生ず。故に神宮川を塞げば、本流は直下奔注して、其速度を増加し、上流また停滞の患なしと。群議を排し、熱誠を注きて、之か遂行を期せしか、官廳亦其意を諒として之を容れ、遂に豫定の築堤を完成せり。今覺圓村西北より以下蜿蜒延長せる一大堤防、即ち是れなり。

この築堤は、實に明治八年に成る。爾來四十年、其間芳野川洪水の度、殆ど樓指すべからず。しかも、上流沿岸の各村、破堤衝冒の患を聞かず。翁か先見の明、今や事實を以て之を證するを得たり。大正四年十二月廿六日、翁の嗣子重三氏、贈位報告祭を行ふや、當時官廳にありて、翁の治水策を賛し、其成功を斡旋したる曾我部道夫氏、墓前に進み、翁の靈に告ぐるに、當時翁の苦心を以てし、慨然として曰く、「覺圓地方の村民

は、利右衛門君の功績を子孫に傳へて忘るべからざるものあるへし。予や本日墓前に來る途次、神宮川廢迹を經過せしに、芳野川改修工事の棄土を以て、之を埋立てつゝあり。聞く共有財産として共有經費に充つるの計畫を以て工事を起せり、他日必ず二十餘町歩の上畑を得るに至るべしと。利右衛門君の志、是に於て成れりと謂ふへし。思ふに、この新畑は、特殊の名稱を附して、恩人を永遠に記念せざるべからずと、意氣軒昂、今昔を俯仰して、翁を九原に起すの概あり、參列の諸子、亦當時を追想して、翁の功績に感し、悚然涙を垂るゝものありたり。

第十二章 終焉

中風症に罹る 自傳を作る 碑文 相續者

翁晚年中風症に罹り、病を覺圓の本邸に養ふ。明治十七年一月十四日、遂に歿す。享年七十有六。神葬式を以て宅東の墓域に葬れり。翁生前自傳を作り、知己の藩儒新居水竹に文を囑せしが、庚午の變、水竹先ちて死し、其託を果すに至らざりき。是に於て、橋本晚翠文を撰み、中島錫

胤毫を揮ひ、舊藩主蜂須賀茂韶公の篆額を得て、碑を墓側に立つ。是より先、男六藏諱は利雄、家を嗣き、父の名を襲ひしが、自己の希望によりて分家し、幾何ならずして逝けり。徳島紙屋町五島民之助の五男重三、翁の子養する所たりしが、長女うの子を以て之に配し、其後を承けり。重三能く父祖の志を継述して家聲を墮さず。現に阿波農工銀行頭取たり。

志摩堯年碑

橋本惟孝撰

明治十七年一月十四日、志摩堯年没。葬於宅東之地。享年七十有六。翁名翹英。稱利右衛門。幼字萬像。堯年其號。家世豪農兼藍商。住於名西郡東覺圓村。本姓越智、其先出於伊豫。考名勘五郎。妣江澤氏。翁幼失怙恃。少壯好遊、有玩世傲物之槩。既而自克修節、奉身儉素、治家勤勉。藩政之日、爲莊屋、以功進斑郷士格。翁粗涉書史、最善俳句、從梅室岱年而遊。文人墨客、往來此地者、必踵其門。翁舍而止之、欸待不倦。名聞於四方。爲人膽壯、救人困阨、不畜財、不畜力、事期必濟。有別業在佐古村。翁數會客張

飲、必繼以燭。筆研絲管以及棋局、併陳交設、從客所好。翁頹乎其間。其豁達率如此。没之日、知與不知、莫不哀惜焉。娶志摩氏。先没。舉一男。亦没。繼娶江澤氏、舉一男三女。男利雄別戶。養五島民之助第五子重三爲嗣、配長女。次女二皆没。翁既老。重三幹家事。有才器。豐殖之盛踰前日云。既葬。重三來請碑文。初予之移此地、未有知友也。翁首而來顧。爾後相親三十年。誼不可辭。乃銘曰、
嗟翁之生、終始行其志。好樂有時、遠於辱恥。嗟翁之死、宅兆是安措。銅瓦屋之、材良而固。翁之生死、何得天之賜。魂也有靈、以利後嗣。

第十三章 性行と交遊

少時虛弱 心氣一轉 書史を涉獵す 山陽と親む 小竹の來遊 交遊極めて廣し
俳諧を善くす 多能多藝 大安寺の別荘 豊岡蒔菫翁の俳諧集の序

翁もと農商の家に生る。しかも、天資豪爽にして、居然武士の風あり。

初、襁褓の中に母を喪ひ、乳母の手に養育せられ、身體虛弱にして常に沈鬱樂まざるの風ありしか、父の没するに遇ひて、叔父利兵衛の懇篤なる慈育を受け、豫、讚、伊勢等に漫遊保養するに及ひ、體質強健となり、心氣一轉して、卓落豪邁、玩世傲物の概あり。既にして克己産を治め、堅忍自ら持し、強を挫き、弱を援け、眼光爛爛として意氣眉宇の間に見る。夙に書史を涉獵して大義に通し、王に勤め、公に奉し、時事を論し、國利を計り、事は必ず成るを期し、毀譽褒貶を顧みず。一旦志を立つれば、猛進直前、難を排し、時に忌諱に觸るゝことあるも、嘗て初志を變せず。遊道頗る廣く、好んで碩學名流と交る。壯時京に出て、商を三本木なる頼山陽の隣家に營むに及ひて、相與に忘年の交をなす。山陽の書齋樓上にあり。故を以て二人常に二階より往來談笑せりといふ。一日店頭貨物輻輳し、翁殊に忙し。山陽微笑して之を見る。翁乃ち言ふ、請ふ先生繪符を記せよと。山陽託して筆を執り、毫も意に介せず。翁嘗て山陽を訪ふ。會々山陽揮毫中なりしが、他の招狀を得て急に出て、翁に席

上の洒掃を託したり。翁其書を見るに、筆力健秀、未だ多く見ざる所なり。以爲らく先生の再ひ之を書するは易く、我の再ひ之を得るは難しと。乃ち書を遺して携へ去る。山陽歸り見て呵呵大笑し、復た咎めず。其相許すこと此の如し。山陽歿するに及ひ、専ら篠崎小竹と文酒徵逐す。嘗て小竹來りて翁が大安寺の別邸に滞留し、祖谷山其他の勝地を探りしが如き、皆翁の斡旋によれり。交遊極めて多く、貫名菘翁、浦上春琴、大原吞舟、頼三樹、中島椶隱、中島錫胤、小室信夫等と尤も親善なり。又俳諧を善くし、梅室岱年芹舎等と交り、俗務紛雜の中に處し、悠然として懷を吟詠に遣り、家集卷を成せり。兼て茶技を愛し、四條流の畫を善くす。其他圍碁吹竹、歌舞音曲等、悉く解せざるはなし。殊に風流を好みて資を吝まず。嘗て畫師濱口南涯を伴ふて京阪に遊歴し、卓池と共に岡崎名古屋に巡遊し、梅室岱年を京阪より伴ひ歸りて、連日俳句を練りたるが如き、以て其一斑を窺ふに足る。別業を南佐古の古馬場に營み、三段歩の庭園と、數棟の屋舎とは、數奇を凝し、風流を極め、奇樹異石、

皆一時の珍と稱す。大安寺の別莊即ち是なり。藩主齊昌侯來り臨みて愛玩歎賞せり。蓋し異數とす。凡そ權官名族、巨商豪農より、文人韻士、樂師名妓の輩に至るまで、常に別莊を訪はざるなく、訪ふて歎待優遇せざるなし。嘗て阿波郡粟島村組頭庄屋阿部龜三郎が、郷士格取立推薦人の選定に翁を推して、「當時稀なる英物」と稱せり。豊岡荔墩翁、その俳諧句集に序して曰く、

堯年翁志摩氏、原稱萬像。夙好俳諧句。今茲齡開七袞。平生所作衷然成帙。將鏝而問世。余以五十年來知友、索序言。余固不知所謂俳諧句者。然而意知翁之所作、傑出於時流、非當擯置之敗篋中。何哉。翁氣宇卓落、眼光炯炯射人。壯歲致富巨萬、雄視一州。而京畿以東關左北越之地、經歷數次、每靡不與儒素名流及墨客畫工俳諧師之聞於一時者徵逐交懽焉。居家食客滿堂、權官豪吏、巨商名妓、亦莫不往來嚮歎也。世之俳諧者流、豈所企及乎。昔桃青其角、其人英特不羈、不與世相容、嘉遜隱于俳諧。翁跡與彼大異、

而其英特不羈之氣象則同也。是以知翁之所作、必傑出於時流也。大凡文也詩也、雖資于學、苟非有英特不羈之氣象、則奚足以傳于後乎。軟弱萎靡若余輩、視翁之氣象、亦足以養文氣。則翁之此集、豈不可爲藝苑之南鍼也耶。

荔墩翁もと豪放磊落を以て儒流に重んぜらる。而して推獎此の如し。亦以て翁の人となりを知るべし。

第十四章 逸話

「一」 齊昌公の知遇に感激す

藩主齊昌公、聰明にして賞罰信あり。一藩深く敬畏す。翁、公の知遇を受け、厚く任用せられ、中小姓格に拔擢せられたり。平生恩に感し、報效の志を立て、嘗て原士となりしとき、「後に窺ひ奉れば全く公の思召と拜承し君恩の忝けなきを拜し奉れり」といひ、郷士格に進みしとき、「重ね々々の寵命、肺腑に銘して有り難く、益忠誠を盡して萬分の一に報い奉らん」と誓ひ、公が大安寺の別莊に臨まれし恩を記念して、「大安寺の

別荘はよく造作し掃除等して、正月注連中は、開門いたし置くへし。この亭は大太守様被爲入、段段思召に稱ひたる事も有之、實に有難さ今も身に浸み入れり」と、家人を戒む。敬慕の厚きこと、亦其一斑を知るに足る。

「二」 山陽の書幅を偽物視されて憤怒す

翁嘗て頼山陽を訪ひ、其揮毫せる書を得て珍藏すること久し。二女の嫁するに及び、婚家某の懇請によりて之を贈りたり。後某家政整理の事ありて、書畫器什を賣却す。當時骨董商の巨擘と稱せられたる泉屋八郎兵衛、彼の書幅を見て眞偽を判する能はず。一坐皆偽物を以て之を視る。

時に翁傍に在り、黙して之を聞き、一言之を辯せず。既にして晒て曰く、「嗚呼盲目千人なるかな。我がくる偽物を婿家より出さしむるに忍ひんや。」忽ち起ちて之を手にす。衆謝して止むれども聽かず。遂に携へて去りたり。

「三」 多く餅價を與へて久次米兵次郎を驚かす

久次米兵次郎は富豪を以て阿波に冠たり。嘗て翁偕に江戸に赴く。時に窮冬、途中農家正月の餅を春くに會ふ。二人郷里の事を想ひ出て、試に餅を請はんとす。然れども、其家餅商にあらざれば、求むに由なし。翁いふ何そ求めて得ざることあらんや。之を請ふも亦一興ならずやと。從者をして就いて其意を通せしむ。主人阿波藍商たるを聞き、今日この賓客を得たるは誠に吉兆なりとなし、喜んで之を奥室に迎へ、先づ餅を神前に供し、後二人を饗す。兵次郎其懇懃に酬いんと欲し、人の在らざるを窺ひ、窃に兩判一枚を出して翁に示し、暗に茶料を謀る。翁瞥見面を擧めて頭を掉れり。兵次郎更に一枚を添ふ。翁頭を掉ること前の如し。兵次郎其意を解せずして躊躇す。翁忽ち懷中より兩判十枚を出し、紙に包みて之を贈れり。主人其多きに驚き、固辭すれども聽かず、強いて與へ去る。兵次郎途に翁を詰りていふ、一盆の餅價、兩判已に多し。何ぞ十枚の多きを與へたるやと。翁笑ふていふ、もど我等の好奇に出つ。十兩も尙少し。況んや阿波藍商の面目に關するをやと。兵次郎常に之を人に語りて翁の豪快を稱せり。

「四」 亡友の心事を憶ふて泣く

徳島免許町に五人組若山正三郎といふものあり。慷慨時事を談し、常に翁と交遊す。翁によりて中島錫胤と相識る。錫胤の京より脱し歸りて翁の邸に匿るゝや、胥吏之を捕へんとす。偶錫胤が佐古七丁目濱口與助が諏訪祭禮に招かれたるを探知して、胥吏之に向ふ。途に正三郎を訪ひ、欺き託して濱口邸に嚮導を求む。正三郎其詐りなるを知らずして、其請に従ふ。吏濱口邸に到り、正三郎の名を通して、中島に面會を求む。正三郎始めて其情を察し心悸る。然れども、咄嗟の間、また之を如何とすべからず。錫胤知らずして出づ。吏一喝御用と叫ひて捕へ去る。正三郎切齒して思慮の足らざるを恥ち、又翁と錫胤との交誼に負くを悔い、怏怏として樂まず。年を経て憂死す。翁之を語る毎に、正三郎の心事を憶ひ、潸然涙を下せりといふ。

「五」 糺問せし罪人の鶴を購ふ

舊制に鶴を捕ふるを嚴禁す。故に吉野川筋殊に覺圓村寄洲に群鶴常に集る。一村民、夜陰に捕殺して家に藏せり。翁が里正たるの故を以て、明且竊に來りて訴ふるものあり。翁村民を喚問せしに、其人頑強、たゞ知らずと答ふるのみ。糺明峻嚴、厲聲威喝を加ふれども、其人毫も屈せず。翁心に感ずる所あり。乃ち放ち去らしむ。既にして以爲らく、彼膽力愛すべしと。窃に人を遣りて説かしめ、其鶴を購ひ、密に調理して知友に頒てり。其行爲の奇抜なる、大率斯の如し。

「六」 蜂須賀隼人の金屏風を持ち歸る

中老蜂須賀隼人、一日來りて大安寺の別荘に遊ふ。床に梅の幅を掲ぐ。隼人深く賞愛し、切に讓渡を請ひ、且つ曰く、幸に讓與せらるゝを得は、予か何物たりとも、子の望に従はんと。翁遂に割愛す。後數月を経て、隼人邸に招客の事あり。翁往いて接待す。座に二枚折金屏風あり。燦爛目を眩す。美人の畫像、躍然生くるが如し。翁竊に謂らく、是れあるかなど。翌日その屏風の未だ藏庫に納められざるに先ち、早起人を隨へて隼人の邸に到る。偶隼人出てゝ家に在らず。翁昨の答禮に參趨せりと陳

へ、且つ曰く、座に遺忘せしものあり、請ふ自ら索めんと。邸吏の許を待たずして入り、屏風を携へ、意氣揚揚として出づ。邸吏の怪むをも顧みず。「是れ主公と嘗て交換を約せるもの、主公歸らば、利右衛門持ち歸れりと告げられよ」と、邸吏呆然たり。乃ち從者に擔はせて去る。隼人之を聞き、笑うて曰く、「利右にやられたり」と。其權貴に屈せざる、此類多し。

「七」 才を愛して奇僧を擁護す

文久年間、高畑村法幢寺に名僧あり。翁之と親み、屢往いて訪ふ。一日一僧新に傍に侍す。寺僧いふ此の僧は新來のもの、頗る漆工に熟すと。翁其名を問ふ。曰く寂妙と。其國を問ふ。曰く佐賀と。また其他を語らず。然れども、風丰動止頗る翁の意に適ふ。乃ち伴ひ歸りて其技を驗するに、果して巧妙なり。因て大安寺の別邸に寄食せしめ、各種の器物を塗らしむること數年。時に嗣子重三、胃弱を病み、醫藥效なし。或る人いふ、食用常に漆器を用ゆれば癒ゆべしと。乃ち其言の如くす。然れど

も、使用するに隨ひ、毎に漆の剝裂するを患ふ。寂妙之を以て技の未だ熟せざるによるとなす。翁因て之を試みんと欲し、曾て箱根湯本に得たる木質の食椀と汁椀とを塗らしめしに、年を経て其言に違はず。是より翁深く寂妙の妙技に服す。其後風評あり、寂妙は佐賀の士人にして、嘗て事を以て人を殺し、遁れてこゝに來りしもの、其子仇を復せんを欲し、此頃來り窺へり。衆皆危難を恐る。翁獨夷然たり。一日翁密に之を寂妙に質せしに、黙して答へず。然れども、動作頗る疑ふべきものあり。即ち翁之を憐み、竊に謂らく、暫く彼をして他に避けしむるに如かずと。即ち之を板野村高磯村大聖寺に託す。寂妙拒まずして往く。蓋し翁の厚意を諒とするなり。既にして風評絶え、寂妙また來りて漆工をなせりといふ。寂妙人となり、快活にして寡欲なり。資あれば醉ふ。然れども能く財を蓄へ、之を附近の寺僧に與へて身後を託せり。平生深く翁を徳とし、醉へは必ず其義俠と厚恩とを説いて感喜嗚咽せりといふ。

「八」 井上不鳴奇策に陥る

井上不鳴奇才以て知らる。壯時山陽に従遊し、翁と相識れり。常に往來して時に與に妓樓に酌むことあり。後不鳴召されて、藩の侍醫となり、種痘の術を創めて、名聲一時に高し。不鳴嘗て翁の長女彈箏に巧なるを聞き、其技を試みんことを望む、翁之に應し、以爲らく、彼己に我に望む。我も亦彼に望むところなからんやと。是に於て舞蹈の師を侍婢に扮せしめ、隨へて前川なる井上邸に赴く。長女甫めて十一歳なり。彈奏節を得て技殊に妙なり、翁不鳴にいふ、既に拙女の技を賞せらる。希くは令聞得意の舞蹈を拜し得て、拙女を喜はさんと。不鳴の妻はもと京妓、名を阿園といへり。不鳴辭するに年老ひ、且座に唄手なきを以てす。翁竊に策の中るを喜ひ、直に侍婢を顧みて三絃を執らしむ。侍婢切りに舞蹈を乞ふ。阿園拒む能はずして、起て舞ふ。一坐歡を盡せり。他日不鳴に種痘を乞ふものあり。語るに前の侍婢は舞蹈の師たるを以てせしに、不鳴深くその策に陥りたるを悔ゆといふ。

「九」 鹿忽の煙草盆

蜂須賀隼人茶儀を好む。一日客を招けり。本覺寺の住僧磯島啓音、其他當時其道に造詣あるもの來り會せり。翁亦與りて待合室にあり。衆雜談時を移す。既にして主人席入りを促し來る。皆倉皇とし出て去り。翁獨逡巡して去らず。墨斗を腰より執り、何事か紙片に書して、之を煙草盆に挿入し、他に後れて席に入る。人皆之を異めり。茶儀終り、衆皆去る。主人其迹を取り片付けんとして、陶器の火器に缺損あるを認め、急に手にすれば、紙片に「利右衛門の鹿忽」とあり。覺えず哄笑せり。後に之を鹿忽の煙草盆と稱し、深くその稚氣を愛せりといふ。

「十」 畫伯來章翁の鑑識に服す

翁平生景文の鶴の畫幅を愛玩し、之か對幅を來章に需む。歲餘にして成らず。藍商某の上京に託して之を促せり。偶來章病あり。期を延さんことを請ふ。某滞在して之を待たんと迫る。來章止むを得ず、筆を執り、數日にして畫成る。某得得として携へ歸れり。翁對幅の成りしを喜ひ、展へて之を視る。松鶴眞に迫る。ただ下邊の巖壁未だ體を成さず。翁怒

つて曰く、これ必ず書損ならん。何を以て景文の妙畫に對すへけんや。請ふ速に返却せられよ。某他日上京の時、故を語りて之を返せり。來章叩頭謝して曰く、此の圖は實に病中筆を染めしもの、それ或は然らんと。痛く其輕忽を悔い、翁の鑑識に驚けり。

「十一」 奇才頓智人の意表に出つ

翁壯時、本願寺内院の華麗を耳にし、京に在るの日、之を一見せんと欲し、獨往いて奥殿に入る。人あり咎めていふ、是れ參觀を禁する所、誰の許しを得たるかど。大喝して之を叱す。翁平然として答ふ、一貴僧の導かるゝに従ひて入りしが、今其歸路を失へり。請ふ幸に教えられよ。其人翁が狀貌自若たるに度を失ひ、唯唯として玄關に送り出せり。又或年、翁賣場を巡視して、信州の支店にあり。偶夜半近隣に火災あり。煙焰支店に迫る。店員周章して衣服什器を他に運はんとす。翁先つ金庫を開き、金銀貨幣を井中に投せしむ。曰く、旅中信すべきものは、唯この井戸のみ。徒に外に出して盜兒に奪はるゝなかれ。衣服什器等は、また

新に造ることを得んと。衆其奇才に服せり。

「十二」 自筆の短冊を購はんとす

翁俳諧を善くし、堯年と號す。廣く各地に俳友を求め、其名頗る顯はる。嘗て商事を以て仙臺に到り、一茶亭に入りて午餐をなす。座に張り交せの屏風あり。其中翁か自筆の短冊ありしか、筆跡甚た佳ならず。愈視れば愈拙し。然れども、妄に剥き取るへきにあらず。乃ち之を主人に懇望す。主人いふ、これはこれ阿波名家の筆なり。與ふへからずと。翁笑ふて曰く、堯年は予の俳名なり。幸に之を予に與へられば、更に是より勝るものを書して呈せんと。主人信せず。翁縷々としてその所以を説き、且ついふ、若し予にして堯年ならずとせば、請ふ之を予に賣れ、價は子か欲するかまゝならんと。主人尙應せず。怒つて顧みず。豪氣人に屈せざる翁も、是に至りて呆然たりき。

「十三」 畫家濱口南涯の熱心に感す

翁畫師濱口南涯の人と爲りを愛し、壯年より友として善し。嘗て大幅絹

本に密畫を需む。四五年にして漸く成る。誠に傑作たり。翁大に喜び、潤筆料として二十兩を贈りしに、南涯深く意に留めざるものゝ如く、謝辭も亦鹿略なり。翁心平ならず。嘗て之を人に語り、南涯近時頗る技に矜り欲に長せりと諷す。其人之を南涯に通す。後、翁南涯を訪ひ、雜談稍久しく、畫師の批評に及ぶ。南涯、翁に示すべきものありとて、起つて押入なる長持の蓋を開きしに、大幅絹の粉本、積んで山の如し。或は畫き棄てしもの、或は訂正せしもの、半紙の下繪、及び書損等に至りては、擧て數ふべからず。南涯指していふ、是れ曩に君の囑を受けて、多年苦心したる記念品なりと。呵呵大笑す。蓋し前日の諷言に報ゆるなり。翁始めて其熱心に感し、退て人に語つて曰く、畫師の苦心、人の知るべからざるものあり。今にして之を思へば、前日の潤筆料は、眞に言ふに足らざるを恥つと。是より更に南涯を敬視するに至れり。

「十四」 奇言を放つて巧に論鋒を挫く

往時、藍賣場には各組合ありて、年行司を置き、諸般の取締をなせり。

毎年一回、賣場集會をなし、双互の親睦を圖り、兼て賣場の狀況を談し、違約の處分等を議し、年行司之を執行するの制たり。或る年、勢尾十一箇國の賣場集會を寺町敬臺寺前なる見松亭に開けり。翁之か年行司たるの故を以て、往きて別室にあり。自家支配人をして之を接待せしむ。酒酣にして、反則者の議起る。しかも、翁か店員の所爲なりと痛罵し、群議沸騰す。支配人百方之を辯すれども、益反激して危機將に迫らんとす。翁之を聞いて心竊に思ふ所あり。急に坐を起ちて席に臨み、突然大喝して曰く、諸君の議論は、恰も孔多き火吹竹を吹くか如く、何の手答へもなしと。衆相見て哄笑し、遂に事なくして散會せりといふ。

「十五」 多藝にして酒量なし

翁體格肥大にして、身長五尺六寸、體重廿五貫と稱す。一見酒豪の如し。然れども、飲量なし。且つ多く肉食を好まず。常にいふ、予か第一の美味は、温飯に蜜柑柚柑の鹽掛を副食とするにありと。しかも、酒席を好み、客あれば必ず接待者をして酒を侑めしめ、客の酒量多ければ、人を

更代し、客をして必ず酔はしむ。自ら宴席に出つれば、懽然歎曲を盡し、好んで席上の斡旋をなす。絲竹管絃、歌舞音曲、一として解せざるはなし。ただ音聲揚らざるを以て、多く謳はざるも、歌妓を促して彈奏せしめ、興到れば大津繪節の定九郎に扮するを常とす。自他ともに之を許し、宴會ある毎に、翁の定九郎を見されは興盡きずとなす。又淨瑠璃を得意とし、數々衆を其邸に集めて之を聽かしめ、時に會を開き自ら出て、演せり。當時「浮れ節」と稱するもの流行せり。多くは非人乞食の謳ふもの、頗る下品なり。翁其音調の淨瑠璃より出て、且つ俗に通し易きを悦ひ、村祭等に演せしめ、或は自宅に舞臺を設けて之を催し、村民をして聽かしむ。たゞ其品位卑しきを患ひ、肩衣を新調して之を着用せしむる等、頗る熱心改良を加へしといふ。今の浪花節蓋し此の曲を改良せしものなり。翁か先見の明、亦能く一遊藝に及ふこと、此の如し。

年譜

年 號	干支	年 齡	事 蹟 摘 要
文化六年	己巳	一	五月、東覺圓村に生る。
文化二年	己卯	一	父勘五郎死し、家を嗣ぐ。
七 年	甲申	一六	信州松本に支店を設く。
九 年	丙戌	一八	米澤に支店を置き、秋田に藍業を開く。
十 年	丁亥	一九	北越奥羽盡く販賣地となる。
十二年	己丑	二一	京都四條通御旅町に煙草店を設く。
天保三年	壬辰	二四	加賀米を大阪に輸入す。
五 年	甲午	二六	勢尾外十一箇國の賣場を巡視す。
六 年	乙未	二七	京都及五畿の賣場を巡視す。
七 年	丙申	二八	防長の賣場を視察す。
八 年	丁酉	二九	小高取に進み、西圓覺村小庄屋兼務となる。

十一年	己亥	三二	救助米の議を建つ。
十一年	庚子	三二	救倉設置の議を建つ。
十二年	辛丑	三三	藩債整理の獻策をなす。調達勘定役となり、勤中小奉行格に昇る。
十三年	壬寅	三四	齊昌公、東覺圓村本邸、及佐古大安寺の別荘に來遊す。
弘化二年	甲辰	三七	鹽方勘定役となり、江戸に赴く。
四年	丁未	三九	江戸御手捌鹽御改御用を命せらる。
嘉永元年	戊申	四〇	鹽方御用利、並に寢床制道人となり、勸業下調役を兼ね。
二年	己酉	四一	京都、防、長、加、能、兩越、奥、羽、其他各地方を巡視し、除夜家に歸る。
三年	庚戌	四二	原士取扱となり、鹽方取締役に進む。鹽元取締議調停にて江戸に赴く。彦根に鹽手捌の交渉

六年	癸丑	四五	彦根積入鹽御用にて、大津京坂に往來す。
安政四年	丁巳	四九	郷士格となる。
五年	戊午	五〇	賴三樹三郎京都に捕へらる、翁京に入りて形勢を探訪す。
六年	己未	五一	三樹三郎斬られたるにより、同志を慰問す。
萬延元年	庚申	五二	中小姓格に進む。土佐木材流下の議を建つ。
文久元年	辛酉	五三	能勢妙見に詣て、尊攘を祈る。中島錫胤幽囚せられ、妙法王府に山田家を訪ふ。
二年	壬戌	五四	流材建議事件にて、大安寺別荘に蟄居を命せらる。
			小高取に貶せられ、雪冤書を國老池田氏に提出す。城崎温泉に浴し、丹波を経て京に入る。

三	年	癸亥	五五	中小姓格に復せられ、國産物調役となる。中島錫胤、小室信夫を其邸に隠匿す。京に入りて山田家を訪ひ、中島小室二氏出獄の策を講ず。
元治元年		甲子	五六	御國産方を命せらる。上方酒積入を建議して、當路と合はず。
慶應三年		丁卯	五九	商法方御用掛頭取を命せられ、大屬の待遇をうく。
明治三年		庚午	六二	職を辭して家居す。
四	年	壬未	六三	覺圓村の治水策を建つ。
八	年	乙亥	六七	一月十四日歿す。
十七年		甲申	七六	十一月十日、從五位を贈らる。
大正四年		乙卯		

附 錄 俳 諧 句 集 抄

翁俳諧に長し、堯年の名徧く世に知らる。平生作る所のもの頗る多く、哀然卷を成せり。生前手定して之を刻せんとする志ありしか、其事成ずして歿せり。予頃其遺稿を閲せしに、句句氣を以て勝り、放逸なるもの、奇警なるもの、清雋味ふべきもの、瀟灑愛すべきものの、機に臨み、事に觸れ、吟懷を發露して、翁の面目自ら其間に躍如たるものあり。殊に四方に遊ひて、當代の名家と交り、梅室、岱年、芹舎、鳳朗、卓池、春湖、逸淵等と唱和せし連歌に至りては、特に才氣の横溢せるを観るのみならず、亦以て翁か尋常の俳人にあらざるを知るへし。今翁の傳記を編述するに當り、空しく之を湮滅に委するに忍ひず、こゝに一部を抄出して、之か附録となしぬ。

編 者 識 す

元日 玉潤和尚八十賀

初空

門松

蓬萊

福壽草

萬歲

大黒舞

吉書初

羽子

藪入

春日

春夜

元日の元日らしき子供かな
常に足るうへや八十路の花の春

何障りなきはつ空のけしきかな

松原の中の家にも門のまつ

木地盆に蓬萊かさる山家かな

蓬萊や海山は世のたからもの

としくや置場もかえす福壽草

萬歳といふもの來たり奥山家

不似合な大黒舞や瘦男

勤王の建白吉書はしめかな

羽子突やしらぬ在處の子も見ゆる

藪入の眼立や足袋の新しき

春日脚とめて置たし廻り椽

春の夜や更る燈かけも朧めく

春風

春雨

春海

長閑

雛祭

彼岸

鶯子

蝶

歸雁

梅

丹波路

春風や何國へ出ても關はなし

辨慶の木像ゆかし春の雨

琴の音も止て眠たし春の雨

我朝の船のみ見えて春のうみ

のごかさや海にうつりし城の屋根

草の戸や風呂敷しきて雛祭り

爐ふさいて眼に見ゆるなり壁の疵

子を負て野を横に行く彼岸かな

黄鳥の來出して同し庭樹かな

藪を出て馬驚かす雉子かな

長閑なる日や連になる蝶ひとつ

晴きつた空をゆたかにかへる雁

朝月の薄きかきりや梅白し

有米さくや月夜よし又闇もよし

柳 西京遊所 出口にて

見て居れば細にうこく柳かな
あたゝかな風はかり吹く柳かな

椿

西湖見た僧も交りて見る柳
伐て來た椿落こむ手桶かな

若草

わか草もさひし伽藍の道たえて

畑打

宵月や法師出てうつ山の畑

菜花

菜の花のつくきとなりぬ國境

よしの山

月は朝へまはして花の盛りかな

須磨にて

人の眼のどゝかぬ花も散にけり

堇

松風もなれてや寒き花くもり

蚊屋

摘ためて牛に喰るゝすみれかな

五月雨

朝くの日影をたゝむ蚊帳かな

六月

ともし燈の明石もくらし五月雨
六月や風嬉しさに道迷ふ

暑

世渡りの辛き潮焚濱暑し

風薫

風薫る中に細く經の聲

羽州三山に登る

杉の芽に降雨すゝし羽黒山

夕立

夕立や雪より上の月の山

身

身の垢を落して涼し湯殿山

さして

さして來る日脚逃く晝寝かな

桐の葉

桐の葉にあらき雨降る土用かな

一畑

一畑に菜種そら豆けしの花

道

道からは手の届かぬやけしの花

鳩の子

鳩の子の枝踏習ふわかはかな

古寺

古寺や仇にも咲す桐の花

山

山さどや寺もやしるも麥の秋

露

露の干ぬ間に賣仕舞ふあやめかな

どの家

どの家も祖父婆々のみや田植時

橋の香に立よりぬ巫女の宿
 山間の社領も廣き青田かな
 寝たあとてないた樽や不如歸
 此山は内裏あとなり閑子鳥
 五月雨を我世にしたり枝蛙
 神主も居らぬ社やせみの聲
 近うなるほど聞うなる燈籠かな
 見て踊りおどりては見て夜明けり
 支那人のいふほどもなし秋の聲
 音高きほどに淋しききぬたかな
 晴過て心かかりやけふの月
 稻馬に押もどさるる徑かな
 山あれて聲廣かるや夜半の鹿

田植うた見て居るうちに覺えけり
 小春 藪むらは菊のさかりや小六月
 荊株のわすれ芽匂ふ小春かな
 遠さとや時雨たあどの夕煙
 江の島やしくれ巻込浪かしら
 くもらねど時雨にぬるる心かな
 雪に日の積りし木曾の旅寐かな
 降雪や冥加身につむ駕の中
 雪も降り住はみやこの奥山家
 木曾街道やこほりの底に水の音
 駕籠寒し曇る鈴鹿は星月夜
 居り處替れは寒き座敷かな
 冬月 かつた汐に成て素早し冬の月
 顔みせや見に行く人を見たはかり
 冬牡丹 文庫へも廊下傳ひや冬牡丹

煤 掃 煤掃て寒さ間毎に新たなり
 年 忘 何にまれ忘るゝ中にとしわすれ
 年 用 意 桑門も浮世なりけりとし用意
 行 年 行としや鳴門の海は風もなし
 大 年 大としやけふ一日も晴くもり
 大 晦 日 我老ぬさて大三十日なくもかな
 雑 汐すちへ風のつゝまる鳴門かな
 安達か原 越たれと浮雲きはしや初さくら
 黒塚 筍を皆竹にする山家かな
 名月や明て宿とる下川原

けふの命はしめてうれし神路山
 松葉の外に塵もなき水

堯 梅
 年 室

さひしくもおもはぬうちに秋ふけて
 やどひ人かへす靱のすりあげ
 橋とめか明けてそはつく朝の月
 曳つな長くよけまはる馬
 笠おして首筋いたき俄かせ
 下りるに骨のをれる栗坂
 經よめは雨乞鳥もむれて啼
 晝にしたはしき太夫敦盛
 傍に居て文の行先みなしらす
 底氣味わるう消えかぬる燭
 竹の子の角出しかける乙雷に
 軒に眠るかたゆる鉦の音
 手島蔭一枚敷て小龜賣
 花も盛りとなりし満月

年 室 年 室 年 室 年 室 年 室 年 室 年 室 年 室

春毎にふえてめてたし鍬の敷
 奥山笹を添しわか鮎
 先さつと岡崎むらへ世をすてゝ
 人にきかれし夢の齒きしり
 湯けはひかすめは何角にうちもたれ
 氣かるき空に枇杷の色つく
 雨されて薄黒うなる赤鳥居
 太鼓はやめる水の押出し
 二人扶持とつて氣安な旅大工
 器をほめて料理難する
 前栽の中の葛家はくつれかけ
 歎をきけは猫のわつらひ
 月の出る頃に別るゝ長はなし
 田むしに風のしみて氣味よき

室 年 室 年 室 年 室 年 室 年 室 年 室 年 室

あの音は若黨部屋にうつ礎
 かたくろしうて酔ぬ振舞
 一字二字書かけたのも反故にせず
 終のなしみは曲突のまへ
 雨たれに花ちりませて瀧落し
 そよ〜吹てこころよき東風

○

晝啼て初音かるさよほどときす
 扇かさしてしのく薄照
 笹蒨て苞作る間のやすらいに
 返事しなから來ぬ渡し守
 晴切たやうても残る月のかけ
 こほれす乾く稻垣の露
 皆足をそそく祭の仕舞際

湖 年 湖 年 湖 年 湖 年 室 室 年 年 室

娘の酌て飲はつむなり
戀こころ少しは交る旅おくり

草鞋の紐の派手な道連

痲症の募らぬやうに氣をつけて

はなれ座敷は人音もせず

澄切た月夜はかりの冬至前

株田に薄うつもるはつ雪

焼鹽の壺を清けに藁からけ

國く揃ふ温泉の賑はひ

闇引て花見の頃にあたりけり

春盡るとてよい風かふく

(下略)

低う出て昇るは早し夏の月

卓池

年湖年湖年湖年湖年湖年湖年

塵吹拂ふ橋のすす風

堯

小賣酒市の戻りの込あふて

日借の馬を大事かるなり

暮切てからく氷る雨上り

春まつのみにひたとせわしき

油手の序に敷居拭渡し

餘處の嘶しになみたこほるる

暇ある時も炊子のつかはれて

榎の株にたまるうち蒔

作事場のあまり鹿相な外圍ひ

明かたちかくみゆる月代

きりくす残暑といふもわつかにて

踊くやすむ寺子屋

表替出來て勝手の廣うなり

池年池年池年池年池年池年池年

日和つつきに多き入舟
はつきりと鐘も聞えぬ花盛り
何處より先へとほす雛の燈

(下略)

加茂川や結んで見れば葵草
曇りて長う月のある朝
手すさみの小料理ぬたの上もなし
知ても是非をいはぬ氣安さ
町小路事をさめして常になる
空かかはることもとる干蕪
待花を鬧しさうな女子ども
はやり諷には節かすたひる
三室まで廻り地藏を脊たら負

堯鳳

朗年朗年朗年朗年朗年朗年朗年池年年

能書なしの藥弘まる
大海を引かたふけて吞世界
山に居る氣て京住居する
扇よりわすれ團扇の白い月
稻穂の風の吹上る土堤
狩野桶の漏もどまらぬ鯖の鹽
はしめ終りのしれぬ辻能
織紋の結納めいた引出もの
耻にもならぬ噂してゆく

(下略)

静りて朝かけうれる薄かな
底に小雨のたまる稻舟
茶ひとつもゆるりと吞す雁追て

梅有岱

室節年 年朗年朗年朗年朗年

月のむしろにふた子遊はす
 世直りて門の通りもふえるなり
 松と根笹の付し賣石
 二三日居れば名處も飽こゝろ
 蚊屋はぬけたか忍ふ當なき
 狐まで欺して遣ふ巫子の智惠
 漁にはさどき土地の愚かさ
 どの家も湯殿あらしにかたふきて
 しまりてならぬ草鞋ゆるめる
 人顔のわかりて月の明はなれ
 籬かしらから祝ふ新粩
 戌年の二百十日も靜にて
 大木 木札のついた箒うけどる
 木に寄て眠れは顔へ花の露

堯 七四

堯室堯節堯室節年室堯節年

ぬるみほどよき岡の樋の音

來る人の癖みなしりぬ冬こもり
 雪掃よせて明る柴折戸
 此あたり雞の諷はぬ家もなし
 しはらく寐れは直る草臥
 月代か上れば舟に乗はかり
 風のはなれぬ尾花かるかや
 早稻の香に腹のふくるゝ道すから
 又たのまれて醫者通ひする
 さつはりと着せる女房のかいしよもの
 いつも賑はふ處は新潟
 砂濱になれては居れといそかれす
 乞ねど雨のよきほどに降

堯 芹

年舍年舍年舍年舍年舍年舍節

